

審査意見への対応を記載した書類（6月）

（目次）看護学研究科 看護学専攻（D）

1. 論文審査について、「副論文とは、学位申請論文の研究内容と関連があり、査読制度の確立した学術誌に過去5年以内に掲載もしくは受理された論文」とあるが、過去5年以内としている理由が判然としない。このため、学位論文の質をどう担保するのかという観点から、その妥当性を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。（是正意見）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(是正意見) 看護学研究科 看護学専攻 (D)

1. 論文審査について、「副論文とは、学位申請論文の研究内容と関連があり、査読制度の確立した学術誌に過去5年以内に掲載もしくは受理された論文」とあるが、過去5年以内としている理由が判然としない。このため、学位論文の質をどう担保するのかという観点から、その妥当性を明確にするとともに、必要に応じて適切に改めること。

(対応)

審査意見1を踏まえて、副論文の期限の設定については、学位論文との関係性や質の担保の観点から、妥当性が不明確であったため、下記のように改めることとした。

副論文は、博士論文の研究の焦点化を図り、博士論文を完成に導くものであり、博士論文の基盤となる。副論文の期限(年数)を5年以内とすることは、多様な研究期間が想定される博士課程における学位論文の質の担保を図るという観点から、適切でないと考えた。本博士後期課程では、研究指導教員が、入学後より学生の研究の進捗状況を確認しながら研究指導補助教員及び他教員と協同し、計画的な指導を行うことにより、博士論文の質を担保することとしていることから、副論文の期限(年数)については、入学後に投稿・受理された論文と修正することとした。

従って、副論文とは「博士論文の課題に関する研究(文献研究、調査研究、実験研究等)の成果を博士課程入学後に、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理された論文であり、単著論文もしくは共著の場合の筆頭著者論文」とし、研究指導教員は、入学時より博士論文の基盤となる文献研究等の研究成果を、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理されるように計画的に指導することを「3 研究指導の方法」(設置の趣旨19ページ)、「4 博士論文の作成」(設置の趣旨21ページ)に追加した。

また、補正前の申請書類には、予備審査において副論文を提出するように「名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文審査に関する内規(案)」(資料19-1)に定めていたが、今回の副論文の検討を踏まえて、査読制度のある学術誌への論文投稿及びその受理を確実に学生が達成するように、予備審査時では副論文の提出を求めないこととした。そのため、「名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文審査に関する内規(案)」の第6条(予備審査の申請)に規定する博士論文予備審査申請書(様式第D2号)において副論文の投稿状況を確認することとし、審査に必要な申請様式を改めた。

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
設置の趣旨等を記載した書類 <u>(25 ページ)</u> ③ 本審査 本博士後期課程研究科委員会は、予備審査を経て提出された論文を本審査の対象として受理するか否かを審議する。その際、学生は博士論文審査願いととも副論文を提出する。 <u>副論文は博士論文の研究の焦点化を図り、博士論文を完成に導くものであり、博士論文の基盤となる。副論文は査読のある学術雑誌に掲載された論文または掲</u>	設置の趣旨等を記載した書類 <u>(23 ページ)</u> ③ 本審査 本博士後期課程研究科委員会は、予備審査を経て提出された論文を本審査の対象として受理するか否かを審議する。その際、学生は博士論文審査願いととも副論文を提出する。副論文は査読のある学術雑誌に掲載された論文または掲載予定のものとする(掲載予定のものは掲載証明書を添付する)。博士論文審査委員会は、博士後期課

新	旧
<p>載予定のものとする（掲載予定のものは掲載証明書を添付する）。博士論文審査委員会は、博士後期課程研究科委員会において受理された論文について、博士論文審査基準に基づき本審査（個別審査）を行う。本審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。審査委員は、博士論文審査基準を用いて博士論文の本審査を行う。学生が標準年限の修了を目標としている場合、遅くとも3年次後期の論文提出日までに論文審査の申請を行う必要がある。</p> <p>注：副論文とは、<u>博士論文の課題に関する研究（文献研究、調査研究、実験研究等）の成果を博士課程入学後に、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理された論文であり、単著論文もしくは共著の場合の筆頭著者論文とする。</u></p>	<p>程研究科委員会において受理された論文について、博士論文審査基準に基づき本審査（個別審査）を行う。本審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。審査委員は、博士論文審査基準を用いて博士論文の本審査を行う。学生が標準年限の修了を目標としている場合、遅くとも3年次後期の論文提出日までに論文審査の申請を行う必要がある。</p> <p>注：副論文とは、<u>学位申請論文の研究内容と関連があり、査読制度の確立した学術誌に過去5年以内に掲載もしくは受理された論文であり、単著または筆頭著者（共著の場合）の論文とする。</u></p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 <u>(21 ページ)</u></p> <p>(2) 研究指導の計画</p> <p>研究指導教員は、「看護学特別研究」を展開し、博士論文の作成過程に必要な指導を行う。学生が正規の年限の修了を目標としている場合、研究指導教員は、学生が2年次前期に研究計画書審査及び研究倫理審査を受け承認を得ること、そして、2年次後期に中間発表会を終え、3年次前期までにデータ収集・分析、結果、考察及び結論の論述を終えるように指導する。<u>合わせて、副論文を本審査申請時に提出するため、3年の前期までに副論文を作成・投稿し受理されるように学生の進捗状況を確認しながら、計画的に指導を行う。3年次後期に予備審査を得て本審査に合格できるように研究指導を行う。</u></p> <p>(以下、略)</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 <u>(19 ページ)</u></p> <p>(2) 研究指導の計画</p> <p>研究指導教員は、「看護学特別研究」を展開し、博士論文の作成過程に必要な指導を行う。学生が正規の年限の修了を目標としている場合、研究指導教員は、学生が2年次前期に研究計画書審査及び研究倫理審査を受け承認を得ること、そして、2年次後期に中間発表会を終え、3年次前期までにデータ収集・分析、結果、考察及び結論の論述を終え、3年次後期に予備審査を得て本審査に合格できるように研究指導を行う。</p> <p>(以下、略)</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 (23 ページ)</p> <p>4. 博士論文の作成</p> <p>学生は、「看護学特別研究」において、研究指導教員の支援を受けながら博士論文を作成する。学生が正規の年限の修了を目標としている場合の履修・博士論文作成スケジュールを示す【資料 18-1】【資料 18-2】。この場合、1 年次前期には、自己の関心領域を焦点化し、自己の研究課題に関する国内外の研究論文を精読し、研究課題を検討する。1 年次後期には、引き続き国内外の研究論文を精読し、看護実践、看護学教育、看護政策等の質向上に必要な研究課題及び研究方法を明確にする。また、緒言から研究方法までの論述に基づき、申請書類「博士論文研究計画審査願（申請書）＜様式第 D1 号＞」を作成し、2 年次前期に研究計画書審査を受ける。研究遂行に際し、対象者の人権擁護等が必要な場合は、研究倫理審査委員会に必要書類を提出し、研究倫理審査を受け、承認を得る。2 年次前期から 3 年次前期にかけては、研究計画に基づき研究を遂行し、緒言から研究方法までの論述に研究結果・考察・結論を加筆する。<u>3 年次前期までには、副論文を作成・投稿し受理されるようにする。</u>3 年次後期には、論文審査申請の手続き、予備審査、本審査を経て博士論文を研究科委員会に提出する。</p> <p>研究指導教員は、学生が自律して研究を進め博士論文を作成できるように指導する。<u>また、入学時より博士論文の基盤となる研究（文献研究、調査研究、実験研究等）の成果を、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理されるように、学生の進捗状況を確認しながら、計画的に指導する。</u></p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 (21 ページ)</p> <p>4. 博士論文の作成</p> <p>学生は、「看護学特別研究」において、研究指導教員の支援を受けながら博士論文を作成する。学生が正規の年限の修了を目標としている場合の履修・博士論文作成スケジュールを示す【資料 18-1】【資料 18-2】。この場合、1 年次前期には、自己の関心領域を焦点化し、自己の研究課題に関する国内外の研究論文を精読し、研究課題を検討する。1 年次後期には、引き続き国内外の研究論文を精読し、看護実践、看護学教育、看護政策等の質向上に必要な研究課題及び研究方法を明確にする。また、緒言から研究方法までの論述に基づき、申請書類「博士論文研究計画審査願（申請書）＜様式第 D1 号＞」を作成し、2 年次前期に研究計画書審査を受ける。研究遂行に際し、対象者の人権擁護等が必要な場合は、研究倫理審査委員会に必要書類を提出し、研究倫理審査を受け、承認を得る。2 年次前期から 3 年次前期にかけては、研究計画に基づき研究を遂行し、緒言から研究方法までの論述に研究結果・考察・結論を加筆する。3 年次後期には、論文審査申請の手続き、予備審査、本審査を経て博士論文を研究科委員会に提出する。</p> <p>研究指導教員は、学生が自律して研究を進め博士論文を作成できるように指導する。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類

新	旧
<p>設置の趣旨等を記載した書類 <u>(24 ページ～25 ページ)</u></p> <p>② 予備審査</p> <p>審査委員会は、博士論文提出に先立ち予備審査を行う。予備審査は提出された論文をもとに口述審査とし、学生が研究についてプレゼンテーションを行った後、質疑応答を行う。審査委員は博士論文審査基準により審査を行い、加筆・修正の必要な内容を学生に指摘する。<u>また、併せて副論文の投稿状況の確認を行う(様式第D2号)</u>。学生は指摘された内容に基づき研究指導教員の指導を得て論文を修正し、審査委員会に提出する。博士論文審査委員会は、論文が学位論文として審査に値するか否かを判定し、予備審査結果を博士後期課程研究科委員会に諮り、承認を得るものとする。</p>	<p>設置の趣旨等を記載した書類 <u>(22 ページ～23 ページ)</u></p> <p>② 予備審査</p> <p>審査委員会は、博士論文提出に先立ち予備審査を行う。予備審査は提出された論文をもとに口述審査とし、学生が研究についてプレゼンテーションを行った後、質疑応答を行う。審査委員は博士論文審査基準により審査を行い、加筆・修正の必要な内容を学生に指摘する。学生は指摘された内容に基づき研究指導教員の指導を得て論文を修正し、審査委員会に提出する。博士論文審査委員会は、論文が学位論文として審査に値するか否かを判定し、予備審査結果を博士後期課程研究科委員会に諮り、承認を得るものとする。</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文審査に関する内規 (案) 資料 19-1)

新	旧
<p>第1条～第5条 省略</p> <p>第2条 博士論文研究計画書の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 博士論文研究計画審査申請書 <u>(様式第D1号)</u></p> <p>(2) 博士論文研究計画書</p> <p>2 前項の規定による書類の提出期限は、博士論文研究実施年度あるいは実施前年度の前期の研究科長が指定した日とする。</p> <p>第3条～第5条 省略</p> <p>(予備審査の申請)</p> <p>第6条 博士論文の審査を受けようとする者は、本審査に先立ち予備審査を受けなければならない。</p>	<p>第1条～第5条 省略</p> <p>第2条 博士論文研究計画書の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 博士論文研究計画審査申書 <u>(別紙様式1)</u></p> <p>(2) 博士論文研究計画書</p> <p>2 前項の規定による書類の提出期限は、博士論文研究実施年度あるいは実施前年度の前期の研究科長が指定した日とする。</p> <p>第3条～第5条 省略</p> <p>(予備審査の申請)</p> <p>第6条 博士論文の審査を受けようとする者は、本審査に先立ち予備審査を受けなければならない。</p>

新	旧
<p>2 予備審査の申請者は指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 博士論文予備審査申請書(別紙様式2)</p> <p>(2) 博士論文</p> <p>(3) 博士論文要旨 <u>(様式第D4号)</u></p> <p>3 博士論文の体裁は、<u>様式第D5号</u>のとおりとする。</p> <p>4 第1項の規定による書類の提出期限は、研究科長が指定した日とする。</p> <p>第7条～第8条 省略</p> <p>(本審査の申請)</p> <p>第9条 前条において、予備審査結果が可と承認された場合、本審査の申請を行う。</p> <p>2 申請者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出する。</p> <p>(1) 博士論文審査申請書 <u>(様式第D3号)</u></p> <p>(2) 博士論文</p> <p>(3) 博士論文要旨(様式第D4号)</p> <p>(4) 副論文の別刷<u>もしくは掲載証明書(副論文とは、博士論文の課題に関する研究(文献研究、調査研究、実験研究等)の成果を博士課程入学後に、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理された論文であり、単著論文もしくは共著の場合の筆頭著者論文とする)</u></p> <p>(5) 履歴書</p> <p>第10条～第15条 省略</p>	<p>2 予備審査の申請者は指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。</p> <p>(1) 博士論文予備審査申請書(別紙様式2)</p> <p>(2) 博士論文</p> <p>(3) 博士論文要旨 <u>(別紙様式4)</u></p> <p><u>(4) 副論文の別刷</u></p> <p>3 博士論文の体裁は、<u>別紙様式5</u>のとおりとする。</p> <p>4 第1項の規定による書類の提出期限は、研究科長が指定した日とする。</p> <p>第7条～第8条 省略</p> <p>(本審査の申請)</p> <p>第9条 前条において、予備審査結果が可と承認された場合、本審査の申請を行う。</p> <p>2 申請者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出する。</p> <p>(1) 博士論文審査申請書 <u>(別紙様式3)</u></p> <p>(2) 博士論文</p> <p>(3) 博士論文要旨 <u>(別紙様式4)</u></p> <p>(4) 副論文の別刷</p> <p>(5) 履歴書</p> <p>第10条～第15条 省略</p>

(新旧対照表) 設置の趣旨等を記載した書類 (名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文審査に関する内規 (案) 資料 19-1) 関連資料

新	旧
<p>博士論文研究計画審査申請書 様式第 D1 号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第 D1 号</p> <p style="text-align: center;">博士論文研究計画審査申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>名桜大学大学院看護学研究科長 様</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 学籍番号 氏 名 印</p> <p>名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文研究計画の審査を受けたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p style="text-align: center;">博士論文研究計画書 部</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> </div>	<p>資料添付なし</p>
<p>博士論文予備審査申請書 様式第 D2 号</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>様式第 D2 号</p> <p style="text-align: center;">博士論文予備審査申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>名桜大学大学院看護学研究科長 様</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 学籍番号 氏 名 印</p> <p>名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文の予備審査を受けたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 博士論文： 部</p> <p>2. 博士論文要旨： 部</p> <p>3. 新論文の投稿状況：</p> <p>1) 投稿年月日</p> <p>2) 投稿先(学術誌名称)</p> <p>3) 論文タイトル</p> <p>4) 投稿状況：該当するものに○を付け必要書類を添付すること ア. 査読中 イ. 掲載決定(証明書添付) ウ. 論文発刊済(論文別添付)</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 教授 氏 名 印</p> </div>	<p>資料添付なし</p>

新	旧																																				
<p>博士論文審査申請書 様式第 D3 号</p> <div data-bbox="229 338 772 1066" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>様式第 D3 号</p> <p style="text-align: center;">博士論文審査申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>名桜大学大学院看護学研究科長 様</p> <p style="text-align: right;">看護学研究科 学籍番号 氏 名 印</p> <p>名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文の審査及び最終試験を受けたいので申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">博士論文</td> <td style="width: 30%;">部</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>博士論文要旨 (様式第 D4 号)</td> <td>部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>副論文別刷</td> <td>部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>履歴書</td> <td>部</td> <td></td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 30%; text-align: right;">看護学研究科 教授</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">氏 名</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">看護学研究科 教授</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">氏 名</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">看護学研究科 教授</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">氏 名</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">看護学研究科 教授</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">氏 名</td> <td style="text-align: right;">印</td> </tr> </table> </div>	博士論文	部		博士論文要旨 (様式第 D4 号)	部		副論文別刷	部		履歴書	部			看護学研究科 教授			氏 名	印		看護学研究科 教授			氏 名	印		看護学研究科 教授			氏 名	印		看護学研究科 教授			氏 名	印	<p>資料添付なし</p>
博士論文	部																																				
博士論文要旨 (様式第 D4 号)	部																																				
副論文別刷	部																																				
履歴書	部																																				
	看護学研究科 教授																																				
	氏 名	印																																			
	看護学研究科 教授																																				
	氏 名	印																																			
	看護学研究科 教授																																				
	氏 名	印																																			
	看護学研究科 教授																																				
	氏 名	印																																			
<p>博士論文要旨 様式第 D4 号</p> <div data-bbox="229 1205 772 1984" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>様式第 D4 号</p> <p style="text-align: center;">博士論文要旨</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;">看護学研究科</td> <td style="width: 50%; text-align: center;">学籍番号 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="width: 15%;">論文題目</td> <td style="width: 85%;"></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="height: 300px;"></td> </tr> </table> <p style="font-size: small;">A4 判</p> </div>	看護学研究科	学籍番号 氏 名	論文題目				<p>資料添付なし</p>																														
看護学研究科	学籍番号 氏 名																																				
論文題目																																					

※様式第 D1 号から様式第 D4 号の原寸大を次ページに添付する。

設置の趣旨等を記載した書類（名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文
審査に関する内規（案） 資料 19-1） 関連資料

様式第 D 1 号

（新）

博士論文研究計画審査申請書

年 月 日

名桜大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科

学籍番号

氏 名

印

名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき，博士論文研究計画の審査を受けたいので申請します。

記

博士論文研究計画書： 部

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

博士論文予備審査申請書

年 月 日

名桜大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科

学籍番号

氏 名

印

名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文の予備審査を受けたいので申請します。

記

1. 博 士 論 文： 部
2. 博士論文要旨（様式第 D4 号）： 部
3. 副 論 文 の 投 稿 状 況：
 - 1) 投稿年月日
 - 2) 投稿先(学術誌名称)
 - 3) 論文タイトル
 - 4) 投稿状況：該当するものに○を付け必要書類を添付すること
ア. 査読中 イ. 掲載決定(証明書添付) ウ. 論文発刊済(論文別刷添付)

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

博士論文審査申請書

年 月 日

名桜大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科

学籍番号

氏 名

印

名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文の審査及び最終試験を受けたいので申請します。

記

1. 博 士 論 文： 部
2. 博士論文要旨（様式第 D4 号）： 部
3. 副 論 文 別 刷： 部
4. 履 歴 書： 部

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

博士論文要旨

名桜大学大学院看護学研究科	学籍番号 氏 名
論文題目	

(新旧対照表) 設置の趣旨等の記載した書類 (博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール 資料 18-1)

新		旧	
資料18-1		資料18-1	
博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール		博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール	
年次/学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法	研究指導の方法
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の文献検討 研究課題の焦点化と研究方法の検討 研究題目(仮)の提出(7月) 合同検討会・研究進捗状況発表(7月) 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員を、入学時に研究課題に即して決定する 研究課題に即した研究指導補助教員を決定する 研究指導教員は、研究課題の焦点化と研究方法について指導する 研究題目、研究方法について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会(研究計画発表)において発表し、ディスカッションを行う。 学生の進捗状況を確認しながら、研究課題に沿った研究目的、方法の明確化を図るよう指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究方法の決定 研究計画書の検討、研究計画書の作成 合同検討会・研究計画発表(2月) 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究計画書の受審準備 研究実績報告書提出(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画を指導する 研究計画について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会(研究計画発表)において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえた研究計画の加筆・修正を指導する 研究指導教員は、研究計画書の審査に向けて指導する 学生の進捗状況を確認しながら、研究目的を踏まえた研究計画書の作成を指導する
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画書の申請(4月) 研究計画書審査受審(4月) 研究計画書の審査結果を踏まえた研究倫理の追加・修正 倫理審査申請の準備 倫理審査委員会の申請(5月) 倫理審査受審(5月) 倫理審査委員会の審査結果を踏まえた研究倫理の追加・修正 研究計画書によってデータ収集・分析 合同検討会・研究の進捗状況発表(7月) 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画の審査結果を踏まえた研究計画書の追加・修正について指導する 研究指導教員は、倫理審査申請に向けて指導する 研究指導教員は倫理審査委員会の審査結果を踏まえて研究倫理の追加・修正について指導する データ収集及び分析の妥当性について指導する データ収集・分析の妥当性については、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえて追加・修正を指導する 学生の進捗状況を確認しながら、倫理的配慮及び研究計画に基づいてデータ収集の継続や分析の妥当性など指導する。また、副論文の作成・投稿について指導する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 合同検討会・研究の進捗及び成果発表(2月) 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 中間発表会における助言や指導を踏まえた研究活動の継続(データ収集・分析、結果、考察) 国内中央雑誌へ原稿論文(副論文)の作成及び投稿 研究実績報告書提出(2月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は中間発表会における研究指導補助教員や他教員の助言や指導を踏まえて、分析の妥当性、結果など研究活動について指導する 研究指導教員は関連領域の国内学術誌への論文投稿について指導する(副論文の投稿指導) 学生の進捗状況を確認しながら、結果及び考察の妥当性を指導する。また、副論文の作成・投稿について指導する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の作成 博士論文審査要綱及び題目提出(6月) 予備審査の準備 合同検討会・研究の進捗及び成果発表(6月) 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出(8月) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は学位論文の作成に際して指導する(研究の背景、研究目的、方法、結果、考察、結論、関連資料) 研究指導教員は研究指導補助教員や他分野指導教員との合同ディスカッションを行い、助言や指導を踏まえて予備審査の作成について指導する 学生の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成及び予備審査の受審に向けて指導する。副論文の投稿について指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 予備審査の申請(9月) 予備審査を受審(10月) 予備審査の助言指導を踏まえて学位論文を加筆・修正する 学位論文審査申請(12月) 学位論文審査(12月) 公開論文発表会及び最終試験(口述)(2月) 研究実績報告書提出(2月) 学位授与式参加(3月) 博士論文の公表(学位取得後1年以内) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は予備審査受審に向けて指導する 研究指導教員は予備審査の結果を踏まえて質の高い学位論文の作成に向けて指導する 研究指導教員は学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする 研究指導教員は学位論文審査及び公開論文発表、最終口述試験に向けて指導する 最終審査の結果を踏まえた研究実績報告書を受け、継続した研究活動に関して確認する 学位授与式参加(3月) 博士論文の公表(学位取得後1年以内) 学位取得後、3か月以内に学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名大大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の原稿に係る論文の全文を公表する。

※原寸大を次ページに添付する。

設置の趣旨等の記載した書類（博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール 資料18-1）

(新)

資料18-1

博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の文献検討 研究課題の焦点化と研究方法の検討 研究題目（仮）の提出（7月） 合同検討会：研究進捗状況発表（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員を、入学時に研究課題に即して決定する 研究課題に即した研究指導補助教員を決定する 研究指導教員は、研究課題の焦点化と研究方法について指導する 研究題目、研究方法について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。 学生の進捗状況を確認しながら、研究課題に沿った研究目的、方法の明確化を図るように指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究方法の決定 研究計画書の検討、研究計画書の作成 合同検討会：研究計画発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究計画書の受審準備 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画を指導する 研究計画について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会（研究計画発表）において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえた研究計画の加筆・修正を指導する 研究指導教員は、研究計画書の審査に向けて指導する 学生の進捗状況を確認しながら、研究目的を踏まえた研究計画書の作成を指導する
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画書の申請（4月） 研究計画書審査受審（4月） 研究計画書の審査結果を踏まえた研究倫理の追加・修正 倫理審査申請の準備 倫理審査委員会の申請（5月） 倫理審査受審（5月） 倫理審査委員会の審査結果を踏まえた研究倫理の加筆・修正 研究計画書にそってデータ収集・分析 合同検討会：研究の進捗状況発表（データ収集状況・分析）（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画の審査結果を踏まえた研究計画書の加筆・修正について指導する 研究指導教員は、倫理審査申請に向けて指導する 研究指導教員は倫理審査委員会の審査結果を踏まえて研究倫理の加筆・修正について指導する データ収集及び分析の妥当性について指導する データ収集・分析の妥当性については、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえて加筆・修正を指導する 学生の進捗状況を確認しながら、倫理的配慮及び研究計画書に基づいてデータ収集の継続や分析の妥当性など指導する。また、副論文の作成・投稿について指導する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 中間発表会における助言や指導を踏まえた研究活動の継続（データ収集、分析、結果、考察） 国内中央雑誌へ原著論文（副論文）の作成及び投稿 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は中間発表会における研究指導補助教員や他教員の助言や指導を踏まえて、分析の妥当性、結果など研究活動について指導する 研究指導教員は関連領域の国内学術誌への論文投稿について指導する（副論文の投稿指導） 学生の進捗状況を確認しながら、結果及び考察の妥当性を指導する。また、副論文の作成・投稿について指導する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の作成 博士論文審査願及び題目提出（6月） 予備審査の準備 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（6月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は学位論文の作成に関し指導する（研究の背景、研究目的、方法、結果、考察、結論、関連資料） 研究指導教員は研究指導補助教員や他分野教員との合同ディスカッションを行い、助言や指導を踏まえて予備審査の資料作成について指導する 学生の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成及び予備審査の受審に向けて指導する。副論文の掲載について確認する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 予備審査の申請（9月） 予備審査を受審（10月） 予備審査の助言指導を踏まえて学位論文を加筆・修正する 学位論文審査申請（12月） 学位論文審査（12月） 公開論文発表会及び最終試験（口述）（2月） 研究実績報告書提出（2月） 学位授与式参加（3月） 博士論文の公表（学位取得後1年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は予備審査受審に向けて指導する 研究指導教員は予備審査の結果を踏まえて質の高い学位論文の作成に向けて指導する 研究指導教員は学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする 研究指導教員は学位論文審査及び公開論文発表、最終口述試験に向けて指導をする 最終審査の結果を踏まえた研究実績報告書を受け、継続した研究活動に関して確認する 学位取得後、3か月以内に学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法
1 年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の文献検討 研究課題の焦点化と研究方法の検討 研究題目（仮）の提出（7月） 合同検討会：研究進捗状況発表（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員を、入学時に研究課題に即して決定する 研究課題に即した研究指導補助教員を決定する 研究指導教員は、研究課題の焦点化と研究方法について指導する 研究題目、研究方法について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。 学生の進捗状況を確認しながら、研究課題に沿った研究目的、方法の明確化を図るよう指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究方法の決定 研究計画書の検討、研究計画書の作成 合同検討会：研究計画発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究計画書の受審準備 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画を指導する 研究計画について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会（研究計画発表）において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえた研究計画の加筆・修正を指導する 研究指導教員は、研究計画書の審査に向けて指導する 学生の進捗状況を確認しながら、研究目的を踏まえた研究計画書の作成を指導する
2 年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画書の申請（4月） 研究計画書審査受審（4月） 研究計画書の審査結果を踏まえた研究倫理の追加・修正 倫理審査申請の準備 倫理審査委員会の申請（5月） 倫理審査受審（5月） 倫理審査委員会の審査結果を踏まえた研究倫理の加筆・修正 研究計画書にそってデータ収集・分析 合同検討会：研究の進捗状況発表（データ収集状況・分析）（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画の審査結果を踏まえた研究計画書の加筆・修正について指導する 研究指導教員は、倫理審査申請に向けて指導する 研究指導教員は倫理審査委員会の審査結果を踏まえて研究倫理の加筆・修正について指導する データ収集及び分析の妥当性について指導する データ収集・分析の妥当性については、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえて加筆・修正を指導する 学生の進捗状況を確認しながら、倫理的配慮及び研究計画書に基づいてデータ収集の継続や分析の妥当性など指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 中間発表会における助言や指導を踏まえた研究活動の継続（データ収集、分析、結果、考察） 国内中央雑誌へ原著論文（副論文）の作成及び投稿 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は中間発表会における研究指導補助教員や他教員の助言や指導を踏まえて、分析の妥当性、結果など研究活動について指導する 研究指導教員は関連領域の国内学術誌への論文投稿について指導する（副論文の投稿指導） 学生の進捗状況を確認しながら、結果及び考察の妥当性を指導する
3 年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の作成 博士論文審査願及び題目提出（6月） 予備審査の準備 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（6月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は学位論文の作成に関し指導する（研究の背景、研究目的、方法、結果、考察、結論、関連資料） 研究指導教員は研究指導補助教員や他分野教員との合同ディスカッションを行い、助言や指導を踏まえて予備審査の資料作成について指導する 学生の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成及び予備審査の受審に向けて指導する。副論文の掲載について確認する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 予備審査の申請（9月） 予備審査を受審（10月） 予備審査の助言指導を踏まえて学位論文を加筆・修正する 学位論文審査申請（12月） 学位論文審査（12月） 公開論文発表会及び最終試験（口述）（2月） 研究実績報告書提出（2月） 学位授与式参加（3月） 博士論文の公表（学位取得後1年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は予備審査受診に向けて指導する 研究指導教員は予備審査の結果を踏まえて質の高い学位論文の作成に向けて指導する 研究指導教員は学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする 研究指導教員は学位論文審査及び公開論文発表、最終口述試験に向けて指導をする 最終審査の結果を踏まえた研究実績報告書を受け、継続した研究活動に関して確認する 学位取得後、3か月以内に学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

(新旧対照表) 設置の趣旨等の記載した書類 (博士後期課程 研究に伴う手続き (目安) 資料 18-2)

(新)

資料18-2

博士後期課程 研究に伴う手続き (目安)

月	学生	指導教員	備考	
1年次	4	入学、研究領域及び指導教員希望 履修登録	履修指導 ・研究領域・指導教員及び 研究指導補助教員決定	
	5			
	6			
	7	論文題目提出 (仮) 合同検討会：研究進捗状 研究実績報告書提出	国内外文献検討 研究課題の焦点化と研究 方法の検討	
	8			
	9			
	10		研究計画書の検討 及び 研究計画書の作成	研究指導
	11			
	12	合同検討会：研究計画発表 合同ディスカッション (研究計画)		
	1		研究計画の審査準備 倫理審査の準備	
	2	研究実績報告書提出		
	3			
2年次	4	研究計画書審査申請 研究計画書審査	研究計画の審査準備 倫理審査の準備 tenntenn	
	5			
	6	研究倫理審査申請 研究倫理審査		研究倫理審査委員の決定 研究倫理審査委員会審査
	7			
	8	合同検討会：研究進捗状況発表 研究実績報告書提出	研究計画書に沿って データ収集・分析・考察 副論文の作成・投稿準備	
	9			
	10			
	11			
	12		副論文の作成及び国内中 央雑誌への投稿	研究指導
	1			
	2	合同検討会：研究の進捗及び成果発表 研究実績報告書提出		
	3			
3年次	4			
	5			
	6	博士論文審査願及び題目提出 合同検討会：研究の進捗及び成果発表 予備審査に向けて合同ディスカッション	学位論文作成 予備審査の準備	博士論文審査委員の決定
	7			
	8	研究実績報告書提出		
	9	博士論文予備審査申請 博士論文予備審査 (プレゼンテーションによる口述試験)		博士論文審査委員会
	10		学位論文作成 博士論文を加筆修正し 本審査の準備	研究指導
	11	博士論文本審査申請 博士論文本審査 (個別審査)		博士論文審査委員会
	12			
	1	論文公開発表会 最終試験 (口述)	発表原稿の作成 最終試験の準備	博士論文審査委員会 公開発表会及び最終試験の実施 (口頭試問含む) 合否判定
	2	最終論文提出 研究実績報告書提出		
	3	博士後期課程修了		修了認定 (学位授与)

* 博士の学位を授与した後、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

博士後期課程 研究に伴う手続き (目安)

	月		学 生	指導教員	備 考	
1 年 次	4	基 礎 科 目 の 履 修 専 門 科 目 の 履 修	入学、研究領域及び指導教員希望 履修登録	履修指導	・研究領域・指導教員及び 研究指導補助教員決定	
	5					
	6					
	7		論文題目提出 (仮) 合同検討会：研究進捗状況 研究実績報告書提出	国内外文献検討 研究課題の集点化と研究 方法の検討		
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	1					
	2		合同検討会：研究計画発表 合同ディスカッション (研究計画) 研究実績報告書提出	研究計画書の検討 及び 研究計画書の作成 研究計画の審査準備 倫理審査の準備	研究指導	
	3					
2 年 次	4	看 護 学 特 別 研 究 の 履 修	研究計画審査申請 研究計画審査	研究計画の審査準備 倫理審査の準備	研究計画審査委員の決定 研究計画審査委員会審査	
	5		研究倫理審査申請 研究倫理審査		研究倫理審査委員の決定 研究倫理審査委員会審査	
	6					
	7		合同検討会：研究進捗状況発表 研究実績報告書提出	研究計画書に沿って データ収集・分析・考察	研究指導	
	8					
	9					
	10					
	11					
	12					
	1					
	2		合同検討会：研究の進捗及び成果発表 研究実績報告書提出	副論文の作成及び国内中 央雑誌への投稿		
	3					
3 年 次	4		学位論文作成 予備審査の準備			
	5		博士論文審査願及び題目提出		博士論文審査委員の決定	
	6		合同検討会：研究の進捗及び成果発表 予備審査に向けて合同ディスカッション 研究実績報告書提出			
	7					
	8					
	9		博士論文予備審査申請 博士論文予備審査 (プレゼンテーションによる口述試験)		研究指導	博士論文審査委員会
	10			学位論文作成 博士論文を加筆修正し 本審査の準備		
	11		博士論文本審査申請 博士論文本審査 (個別審査)			博士論文審査委員会
	12					
	1		論文公開発表会 最終試験 (口述) 最終論文提出 研究実績報告書提出	発表原稿の作成 最終試験の準備		博士論文審査委員会 公開発表会及び最終試験の実施 (口頭試験含む) 合否判定
	2					
	3					修了認定 (学位授与)

*博士の学位を授与した後、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

資料 19-1

名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文審査に関する内規（案）

（令和 年 月 日制定）

（目的）

第1条 この内規は、名桜大学学位規程（以下「学位規程」という。）の第21条の規程に基づき、名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻（以下「本研究科」という。）の学位の授与に係る審査に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（研究計画書の提出）

第2条 博士論文研究計画書の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

(1) 博士論文研究計画審査申請書（様式第D1号）

(2) 博士論文研究計画書

2 前項の規定による書類の提出期限は、博士論文研究実施年度あるいは実施前年度の前期の研究科長が指定した日とする。

（研究計画書審査委員会）

第3条 博士論文研究計画審査申請及び博士論文審査申請を受理した場合、研究科委員会は研究計画書審査委員会を個別に設置する。

2 研究計画書審査委員会の構成員は、研究科委員会が承認した4名の研究科教授を充てるものとし、主研究指導教員を含むこととする。

3 研究科委員会が必要と認めるときは、前項の審査委員に加え、他大学の専門分野の研究者1名を加えることができる。

4 研究計画書審査委員会の委員長は、当該論文の研究指導教員以外の教員が務めるものとする。

（研究計画書の審査方法）

第4条 研究計画書審査委員は、別表1の博士論文審査基準をもとに研究計画審査を行う。審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。

（研究計画審査の合否判定と承認）

第5条 研究計画書審査委員会の審査結果は、研究科委員会に諮り、その承認を得るものとする。

（予備審査の申請）

第6条 博士論文の審査を受けようとする者は、本審査に先立ち予備審査を受けなければならない。

2 予備審査の申請者は指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

(1) 博士論文予備審査申請書（様式第D2号）

(2) 博士論文

(3) 博士論文要旨（様式第 D4 号）

3 博士論文の体裁は、様式第 D5 号のとおりとする。

4 第 1 項の規定による書類の提出期限は、研究科長が指定した日とする。

（審査委員会の設置）

第 7 条 博士論文予備審査の申請があった場合、研究科委員会は博士論文審査委員会を個別に設置する。

2 博士論文審査委員会は、研究科教授 4 名から構成される。研究科委員会が必要と認めるときには、他大学の専門の分野の研究者 1 名を審査委員に追加することができる。

3 博士論文の審査委員長は、当該論文指導教員以外の教員が務めるものとする。

（予備審査）

第 8 条 予備審査は、博士論文審査委員会のもと発表会形式により行うこととし、論文が学位論文として値するか否かを検討する。

2 博士論文審査委員は、別表 1 の審査基準をもとに予備審査を行う。審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。

3 論文の修正を求められた場合には修正論文を提出し、博士論文審査委員会はそれを受理し、さらに検討する。

4 博士論文審査委員会は、予備審査結果を研究科委員会に諮り、その承認を得るものとする。

（本審査の申請）

第 9 条 前条において、予備審査結果が可と承認された場合、本審査の申請を行う。

2 申請者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出する。

(1) 博士論文審査申請書（様式第 D3 号）

(2) 博士論文

(3) 博士論文要旨（様式第 D4 号）

(4) 副論文の別刷もしくは掲載証明書（副論文とは、博士論文の課題に関する研究（文献研究、調査研究、実験研究等）の成果を博士課程入学後に、査読制度の確立した学術誌に掲載もしくは受理された論文であり、単著論文もしくは共著の場合の筆頭著者論文とする）

(5) 履歴書

3 前項の規定による博士論文の提出期限は、研究科長が指定した日とする。

（論文審査）

第 10 条 博士論文審査の申請に基づき、研究科委員会は第 7 条第 1 項に設置した博士論文審査委員会に論文審査を付託する。

2 審査委員会は、論文審査および最終試験を行い、その結果を審議して学位授与に値するかどうかの可否を判定する。

（公開論文発表会と最終試験）

第 11 条 最終試験を受けようとする者は、修正論文、公開論文発表会における発表及び質

疑応答（口頭）による試験を受けなければならない。

2 公開論文発表会は、研究科委員会が開催し、司会者の進行により発表の後に質疑応答を行う。

3 博士論文審査委員会は、公開論文発表会の後に博士論文の内容及び看護学に関する幅広い知識及び学力について、口述又は筆記により最終試験を行う。

4 公開論文発表会と最終試験の開催日は、研究科長が指定した日とする。

（論文審査委員会の報告）

第12条 審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験の結果について、文書で研究科委員会に報告しなければならない。

（論文審査判定会議）

第13条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、博士論文の審査と最終試験の可否について議決する。

2 前項の議決をするためには、研究科委員会規程第5条第3項に定める出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

（研究科長の報告）

第14条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、名桜大学学位規則第15条に基づき研究科長はその結果をすみやかに、文書で学長に報告しなければならない。

（その他）

第15条 学位論文の提出時期及び審査時期その他審査に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 博士論文審査基準

① 論文の意義

- ア 看護学の研究として意義があるか
- イ 独自性があるか
- ウ 新たな知見を提示しているか

② 倫理的配慮

- ア 研究対象者の人権を擁護できているか
- イ 他者の著作権を守る配慮ができているか
- ウ 倫理委員会の承認を得ていることが記載されているか

③ 論文の内容

- ア 研究題目が研究内容を適切に表しているか
- イ 要旨には研究の概要を適切に記述しているか
- ウ 研究題目に関する十分な知識・概念が検討されて用いられているか
- エ 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか
- オ 研究目的は明確か
- カ 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか
- キ 研究方法が詳述されているか
- ク 既存の方法論を正確に適用できているか
- ケ 研究目的と考察に一貫性があるか
- コ 文献との照合に基づく考察がなされているか
- サ 研究成果とその解釈を区別して論述できているか
- シ 結果と考察から妥当な結論が導きだされているか

④ その他

- ア 引用文献の表記が適切か
- イ 図・表を正確に作成しているか
- ウ 適切かつ明瞭な文章表現となっているか

様式第 D 1 号

博士論文研究計画審査申請書

年 月 日

名桜大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科

学籍番号

氏 名

印

名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文研究計画の審査を受けたいので申請します。

記

博士論文研究計画書

部

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

博士論文予備審査申請書

年 月 日

名桜大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科

学籍番号

氏 名

印

名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文の予備審査を受けたいので申請します。

記

1. 博 士 論 文： 部
2. 博 士 論 文 要 旨： 部
3. 副論文の投稿状況：
 - 1) 投稿年月日
 - 2) 投稿先(学術誌名称)
 - 3) 論文タイトル
 - 4) 投稿結果：該当するものに○を付け必要書類を添付すること
 - ア. 査読中
 - イ. 掲載決定(証明書添付)
 - ウ. 論文発刊済(論文別刷添付)

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

様式第 D3 号

博士論文審査申請書

年 月 日

名桜大学大学院看護学研究科長 様

看護学研究科

学籍番号

氏 名

印

名桜大学大学院学則第 18 条の規定に基づき、博士論文の審査及び最終試験を受けたいので申請します。

記

博士論文	部
博士論文要旨 (様式第 D4 号)	部
副論文別刷	部
履歴書	部

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

看護学研究科 教授

氏 名

印

博士論文要旨

看護学研究科	学籍番号 氏 名
論文題目	

資料 19-1

名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程論文審査に関する内規（案）

（令和 年 月 日制定）

（目的）

第 1 条 この内規は、名桜大学学位規程（以下「学位規程」という。）の第 21 条の規程に基づき、名桜大学大学院看護学研究科看護学専攻（以下「本研究科」という。）の学位の授与に係る審査に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（研究計画書の提出）

第 2 条 博士論文研究計画書の審査を受けようとする者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

(1) 博士論文研究計画審査申請書（別紙様式 1）

(2) 博士論文研究計画書

2 前項の規定による書類の提出期限は、博士論文研究実施年度あるいは実施前年度の前期の研究科長が指定した日とする。

（研究計画書審査委員会）

第 3 条 博士論文研究計画審査申請及び博士論文審査申請を受理した場合、研究科委員会は研究計画書審査委員会を個別に設置する。

2 研究計画書審査委員会の構成員は、研究科委員会が承認した 4 名の研究科教授を充てるものとし、主研究指導教員を含むこととする。

3 研究科委員会が必要と認めるときは、前項の審査委員に加え、他大学の専門分野の研究者 1 名を加えることができる。

4 研究計画書審査委員会の委員長は、当該論文の研究指導教員以外の教員が務めるものとする。

（研究計画書の審査方法）

第 4 条 研究計画書審査委員は、別表 1 の博士論文審査基準をもとに研究計画審査を行う。審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。

（研究計画審査の合否判定と承認）

第 5 条 研究計画書審査委員会の審査結果は、研究科委員会に諮り、その承認を得るものとする。

（予備審査の申請）

第 6 条 博士論文の審査を受けようとする者は、本審査に先立ち予備審査を受けなければならない。

2 予備審査の申請者は指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出しなければならない。

(1) 博士論文予備審査申請書（別紙様式 2）

(2) 博士論文

(3) 博士論文要旨（別紙様式4）

(4) 副論文の別刷

3 博士論文の体裁は、別紙様式5のとおりとする。

4 第1項の規定による書類の提出期限は、研究科長が指定した日とする。

（審査委員会の設置）

第7条 博士論文予備審査の申請があった場合、研究科委員会は博士論文審査委員会を個別に設置する。

2 博士論文審査委員会は、研究科教授4名から構成される。研究科委員会が必要と認めるときには、他大学の専門の分野の研究者1名を審査委員に追加することができる。

3 博士論文の審査委員長は、当該論文指導教員以外の教員が務めるものとする。

（予備審査）

第8条 予備審査は、博士論文審査委員会のもと発表会形式により行うこととし、論文が学位論文として値するか否かを検討する。

2 博士論文審査委員は、別表1の審査基準をもとに予備審査を行う。審査に伴う各審査委員の配点は等分とする。

3 論文の修正を求められた場合には修正論文を提出し、博士論文審査委員会はそれを受理し、さらに検討する。

4 博士論文審査委員会は、予備審査結果を研究科委員会に諮り、その承認を得るものとする。

（本審査の申請）

第9条 前条において、予備審査結果が可と承認された場合、本審査の申請を行う。

2 申請者は、指導教員の承認を得て、次の書類を研究科長に提出する。

(1) 博士論文審査申請書（別紙様式3）

(2) 博士論文

(3) 博士論文要旨（別紙様式4）

(4) 副論文の別刷

(5) 履歴書

3 前項の規定による博士論文の提出期限は、研究科長が指定した日とする。

（論文審査）

第10条 博士論文審査の申請に基づき、研究科委員会は第7条第1項に設置した博士論文審査委員会に論文審査を付託する。

2 審査委員会は、論文審査および最終試験を行い、その結果を審議して学位授与に値するかどうかの可否を判定する。

（公開論文発表会と最終試験）

第11条 最終試験を受けようとする者は、修正論文、公開論文発表会における発表及び質疑応答（口頭）による試験を受けなければならない。

2 公開論文発表会は、研究科委員会が開催し、司会者の進行により発表の後に質疑応答を行う。

3 博士論文審査委員会は、公開論文発表会の後に博士論文の内容及び看護学に関する幅広い知識及び学力について、口述又は筆記により最終試験を行う。

4 公開論文発表会と最終試験の開催日は、研究科長が指定した日とする。

(論文審査委員会の報告)

第12条 審査委員会は、博士論文の審査及び最終試験の結果について、文書で研究科委員会に報告しなければならない。

(論文審査判定会議)

第13条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて審議し、博士論文の審査と最終試験の可否について議決する。

2 前項の議決をするためには、研究科委員会規程第5条第3項に定める出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

(研究科長の報告)

第14条 研究科委員会が前条の議決をしたときは、名桜大学学位規則第15条に基づき研究科長はその結果をすみやかに、文書で学長に報告しなければならない。

(その他)

第15条 学位論文の提出時期及び審査時期その他審査に関し必要な事項は、研究科委員会の議を経て別に定める。

附 則

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表1 博士論文審査基準

① 論文の意義

- ア 看護学の研究として意義があるか
- イ 独自性があるか
- ウ 新たな知見を提示しているか

② 倫理的配慮

- ア 研究対象者の人権を擁護できているか
- イ 他者の著作権を守る配慮ができているか
- ウ 倫理委員会の承認を得ていることが記載されているか

③ 論文の内容

- ア 研究題目が研究内容を適切に表しているか
- イ 要旨には研究の概要を適切に記述しているか
- ウ 研究題目に関する十分な知識・概念が検討されて用いられているか
- エ 国内外の文献を検討した結果に基づき研究の背景・意義を明確に論述しているか
- オ 研究目的は明確か
- カ 研究目的に適った研究デザイン・研究方法を用いているか
- キ 研究方法が詳述されているか
- ク 既存の方法論を正確に適用できているか
- ケ 研究目的と考察に一貫性があるか
- コ 文献との照合に基づく考察がなされているか
- サ 研究成果とその解釈を区別して論述できているか
- シ 結果と考察から妥当な結論が導きだされているか

④ その他

- ア 引用文献の表記が適切か
- イ 図・表を正確に作成しているか
- ウ 適切かつ明瞭な文章表現となっているか

資料18-1

博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の文献検討 研究課題の焦点化と研究方法の検討 研究題目（仮）の提出（7月） 合同検討会：研究進捗状況発表（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員を、入学時に研究課題に即して決定する 研究課題に即した研究指導補助教員を決定する 研究指導教員は、研究課題の焦点化と研究方法について指導する 研究題目、研究方法について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。 学生の進捗状況を確認しながら、研究課題に沿った研究目的、方法の明確化を図るように指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究方法の決定 研究計画書の検討、研究計画書の作成 合同検討会：研究計画発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究計画書の受審準備 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画を指導する 研究計画について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会（研究計画発表）において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえた研究計画の加筆・修正を指導する 研究指導教員は、研究計画書の審査に向けて指導する 学生の進捗状況を確認しながら、研究目的を踏まえた研究計画書の作成を指導する
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画書の申請（4月） 研究計画書審査受審（4月） 研究計画書の審査結果を踏まえた研究倫理の追加・修正 倫理審査申請の準備 倫理審査委員会の申請（5月） 倫理審査受審（5月） 倫理審査委員会の審査結果を踏まえた研究倫理の加筆・修正 研究計画書にそってデータ収集・分析 合同検討会：研究の進捗状況発表 （データ収集状況・分析）（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画の書審査結果を踏まえた研究計画書の加筆・修正について指導する 研究指導教員は、倫理審査申請に向けて指導する 研究指導教員は倫理審査委員会の審査結果を踏まえて研究倫理の加筆・修正について指導する データ収集及び分析の妥当性について指導する データ収集・分析の妥当性については、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえて加筆・修正を指導する 学生の進捗状況を確認しながら、倫理的配慮及び研究計画書に基づいてデータ収集の継続や分析の妥当性など指導する。また、副論文の作成・投稿について指導する。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 中間発表会における助言や指導を踏まえた研究活動の継続（データ収集、分析、結果、考察） 国内中央雑誌へ原著論文（副論文）の作成及び投稿 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は中間発表会における研究指導補助教員や他教員の助言や指導を踏まえて、分析の妥当性、結果など研究活動について指導する 研究指導教員は関連領域の国内学術誌への論文投稿について指導する（副論文の投稿指導） 学生の進捗状況を確認しながら、結果及び考察の妥当性を指導する。また、副論文の作成・投稿について指導する。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の作成 博士論文審査願及び題目提出（6月） 予備審査の準備 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（6月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は学位論文の作成に関し指導する（研究の背景、研究目的、方法、結果、考察、結論、関連資料） 研究指導教員は研究指導補助教員や他分野教員との合同ディスカッションを行い、助言や指導を踏まえて予備審査の資料作成について指導する 学生の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成及び予備審査の受審に向けて指導する。副論文の掲載について確認する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 予備審査の申請（9月） 予備審査を受審（10月） 予備審査の助言指導を踏まえて学位論文を加筆・修正する 学位論文審査申請（12月） 学位論文審査（12月） 公開論文発表会及び最終試験（口述）（2月） 研究実績報告書提出（2月） 学位授与式参加（3月） 博士論文の公表（学位取得後1年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は予備審査受診に向けて指導する 研究指導教員は予備審査の結果を踏まえて質の高い学位論文の作成に向けて指導する 研究指導教員は学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする 研究指導教員は学位論文審査及び公開論文発表、最終口述試験に向けて指導をする 最終審査の結果を踏まえた研究実績報告書を受け、継続した研究活動に関して確認する 学位取得後、3か月以内に学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

博士後期課程履修指導及び研究指導の方法・スケジュール

年次	学期	大学院生の研究活動	研究指導の方法
1 年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の文献検討 研究課題の焦点化と研究方法の検討 研究題目（仮）の提出（7月） 合同検討会：研究進捗状況発表（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員を、入学時に研究課題に即して決定する 研究課題に即した研究指導補助教員を決定する 研究指導教員は、研究課題の焦点化と研究方法について指導する 研究題目、研究方法について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。 学生の進捗状況を確認しながら、研究課題に沿った研究目的、方法の明確化を図るように指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 研究方法の決定 研究計画書の検討、研究計画書の作成 合同検討会：研究計画発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究計画書の受審準備 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画を指導する 研究計画について、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会（研究計画発表）において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえた研究計画の加筆・修正を指導する 研究指導教員は、研究計画書の審査に向けて指導する 学生の進捗状況を確認しながら、研究目的を踏まえた研究計画書の作成を指導する
2 年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 研究計画書の申請（4月） 研究計画書審査受審（4月） 研究計画書の審査結果を踏まえた研究倫理の追加・修正 倫理審査申請の準備 倫理審査委員会の申請（5月） 倫理審査受審（5月） 倫理審査委員会の審査結果を踏まえた研究倫理の加筆・修正 研究計画書にそってデータ収集・分析 合同検討会：研究の進捗状況発表 （データ収集状況・分析）（7月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は、研究計画の書審査結果を踏まえた研究計画書の加筆・修正について指導する 研究指導教員は、倫理審査申請に向けて指導する 研究指導教員は倫理審査委員会の審査結果を踏まえて研究倫理の加筆・修正について指導する データ収集及び分析の妥当性について指導する データ収集・分析の妥当性については、研究指導教員及び研究指導補助教員全員が参加する合同検討会において発表し、ディスカッションを行う。研究指導教員は、他の教員の助言や指導を踏まえて加筆・修正を指導する 学生の進捗状況を確認しながら、倫理的配慮及び研究計画書に基づいてデータ収集の継続や分析の妥当性など指導する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（2月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 中間発表会における助言や指導を踏まえた研究活動の継続（データ収集、分析、結果、考察） 国内中央雑誌へ原著論文（副論文）の作成及び投稿 研究実績報告書提出（2月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は中間発表会における研究指導補助教員や他教員の助言や指導を踏まえて、分析の妥当性、結果など研究活動について指導する 研究指導教員は関連領域の国内学術誌への論文投稿について指導する（副論文の投稿指導） 学生の進捗状況を確認しながら、結果及び考察の妥当性を指導する
3 年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> 学位論文の作成 博士論文審査願及び題目提出（6月） 予備審査の準備 合同検討会：研究の進捗及び成果発表（6月） 他分野指導教員、研究指導補助教員との合同ディスカッション 研究実績報告書提出（8月） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は学位論文の作成に関し指導する（研究の背景、研究目的、方法、結果、考察、結論、関連資料） 研究指導教員は研究指導補助教員や他分野教員との合同ディスカッションを行い、助言や指導を踏まえて予備審査の資料作成について指導する 学生の進捗状況を確認しながら、学位論文の作成及び予備審査の受審に向けて指導する。副論文の掲載について確認する
	後期	<ul style="list-style-type: none"> 予備審査の申請（9月） 予備審査を受審（10月） 予備審査の助言指導を踏まえて学位論文を加筆・修正する 学位論文審査申請（12月） 学位論文審査（12月） 公開論文発表会及び最終試験（口述）（2月） 研究実績報告書提出（2月） 学位授与式参加（3月） 博士論文の公表（学位取得後1年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 研究指導教員は予備審査受診に向けて指導する 研究指導教員は予備審査の結果を踏まえて質の高い学位論文の作成に向けて指導する 研究指導教員は学位論文を完成させ、学位論文の審査を受けるための指導をする 研究指導教員は学位論文審査及び公開論文発表、最終口述試験に向けて指導をする 最終審査の結果を踏まえた研究実績報告書を受け、継続した研究活動に関して確認する 学位取得後、3か月以内に学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

博士後期課程 研究に伴う手続き (目安)

		月	学生	指導教員	備考		
1 年次	専 門 科 目 の 履 修 基 盤 科 目 の 履 修	4	入学、研究領域及び指導教員希望 履修登録	履修指導	・研究領域・指導教員及び 研究指導補助教員決定		
		5					
		6					
		7	論文題目提出 (仮) 合同検討会：研究進捗状 研究実績報告書提出	国内外文献検討 研究課題の焦点化と研究 方法の検討		研究指導	
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
		1					
		2	合同検討会：研究計画発表 合同ディスカッション (研究計画) 研究実績報告書提出	研究計画書の検討 及び 研究計画書の作成 研究計画の審査準備 倫理審査の準備			
		3					
2 年次	看 護 学 特 別 研 究 の 履 修	4	研究計画書審査申請 研究計画書審査	研究計画の審査準備 倫理審査の準備	tenntenn		
		5	研究倫理審査申請 研究倫理審査		研究倫理審査委員の決定 研究倫理審査委員会審査		
		6					
		7	合同検討会：研究進捗状況発表 研究実績報告書提出	研究計画書に沿って ▲データ収集・分析・考察 副論文の作成・投稿準備	研究指導		
		8					
		9					
		10					
		11					
		12					
		1					
		2	合同検討会：研究の進捗及び成果発表 研究実績報告書提出	副論文の作成及び国内中 央雑誌への投稿			
		3					
3 年次		4		学位論文作成 予備審査の準備		博士論文審査委員の決定	
		5					
		6	博士論文審査願及び題目提出 合同検討会：研究の進捗及び成果発表 予備審に向けて合同ディスカッション				
		7					
		8	研究実績報告書提出				
		9	博士論文予備審査申請 博士論文予備審査 (プレゼンテーションによる口述試験)		博士論文審査委員会		
		10					
		11	博士論文本審査申請 博士論文本審査 (個別審査)	学位論文作成 博士論文を加筆修正し 本審査の準備	研究指導		博士論文審査委員会
		12					
		1					
		2	論文公開発表会 最終試験 (口述) 最終論文提出 研究実績報告書提出	発表原稿の作成 最終試験の準備			博士論文審査委員会 公開発表会及び最終試験の実施 (口頭試問含む) 合否判定
		3	博士後期課程修了				修了認定 (学位授与)

*博士の学位を授与した後、当該博士の学位を授与の日から3か月以内に、学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。

博士後期課程 研究に伴う手続き（目安）

	月		学 生	指導教員	備 考		
1 年 次	4	専 門 科 目 の 履 修 基 盤 科 目 の 履 修	入学、研究領域及び指導教員希望 履修登録	履修指導	・研究領域・指導教員及び 研究指導補助教員決定		
	5		↑ 国内外文献検討 研究課題の焦点化と研究 方法の検討 ↓ 研究計画書の検討 及び 研究計画書の作成	↑ 履修指導 ↓ 研究指導			
	6						
	7					論文題目提出（仮） 合同検討会：研究進捗状 研究実績報告書提出	
	8						
	9						
	10						
	11						
	12						
	1						
	2					合同検討会：研究計画発表 合同ディスカッション（研究計画） 研究実績報告書提出	研究計画の審査準備 倫理審査の準備
	3						
2 年 次	4	看 護 学 特 別 研 究 の 履 修			研究計画書審査申請 研究計画書審査	研究計画の審査準備 倫理審査の準備	研究計画審査委員の決定 研究計画書審査委員会審査
	5		↑ 研究計画書の審査準備 倫理審査の準備 ↓ 研究計画書に沿って データ収集・分析・考察 副論文の作成及び国内中 央雑誌への投稿	↑ 研究指導 ↓ 研究指導			
	6						
	7				研究倫理審査申請 研究倫理審査	研究倫理審査委員の決定 研究倫理審査委員会審査	
	8						
	9				合同検討会：研究進捗状況発表 研究実績報告書提出		
	10						
	11						
	12						
	1						
	2				合同検討会：研究の進捗及び成果発表 研究実績報告書提出		
	3						
3 年 次	4				博士論文審査願及び題目提出	学位論文作成 予備審査の準備	博士論文審査委員の決定
	5		↑ 学位論文作成 博士論文を加筆修正し 本審査の準備 ↓ 発表原稿の作成 最終試験の準備	↑ 研究指導 ↓ 研究指導			
	6				合同検討会：研究の進捗及び成果発表 予備審査に向けて合同ディスカッション 研究実績報告書提出		
	7						
	8				博士論文予備審査申請 博士論文予備審査 （プレゼンテーションによる口述試験）	博士論文審査委員会	
	9						
	10				博士論文本審査申請 博士論文本審査（個別審査）	博士論文審査委員会	
	11						
	12						
	1				論文公開発表会 最終試験（口述） 最終論文提出 研究実績報告書提出	博士論文審査委員会 公開発表会及び最終試験の実施 （口頭試問含む） 合否判定	
	2						
	3				博士後期課程修了	修了認定（学位授与）	

* 博士の学位を授与した後、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に、学位授与に係る論文内容の要旨及び論文審査の結果の要旨を名桜大学ホームページに公表する。また、学位を授与された日から1年以内に博士論文の授与に係る論文の全文を公表する。